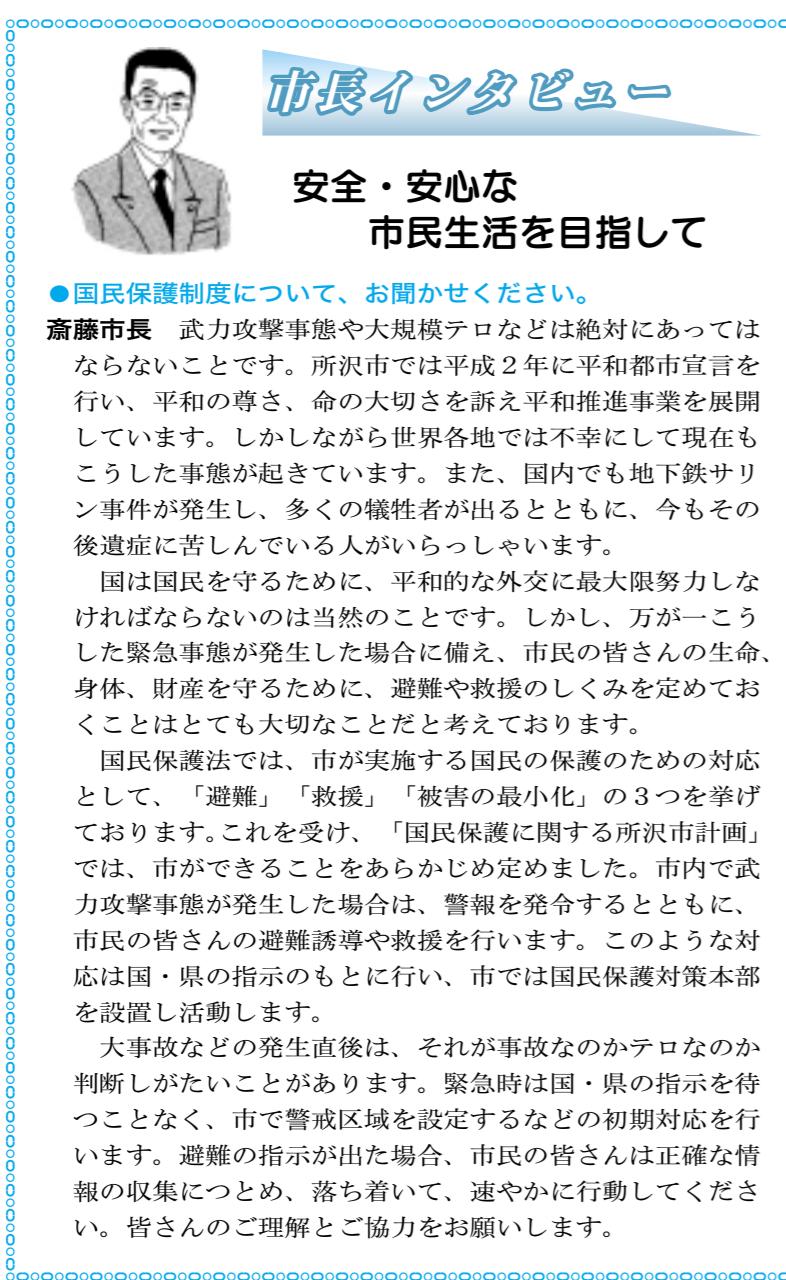




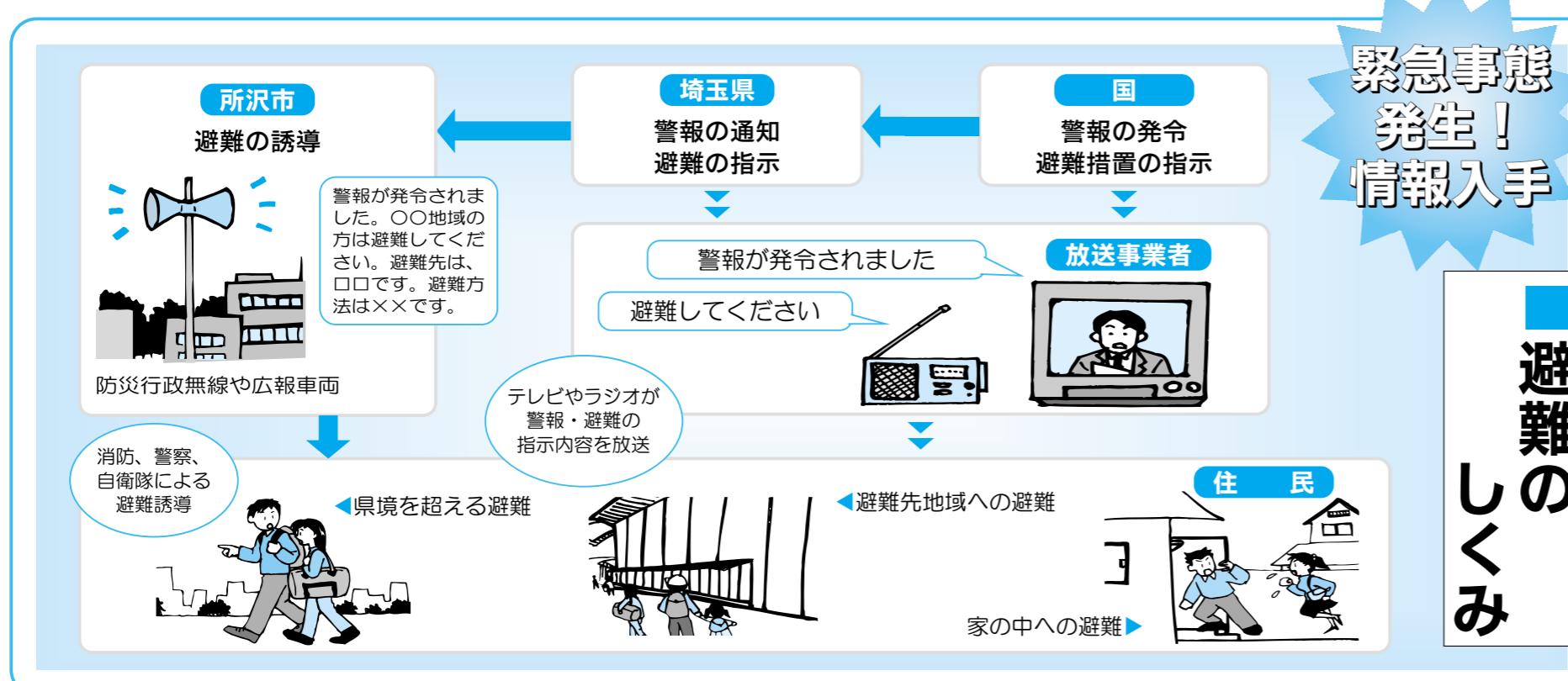
# 市民の皆さんの 安全と安心のために



皆さんは「国民保護」という言葉を聞いたことがありますか？新聞やテレビでは、世界各地で発生している武力攻撃やテロによる被害が報道されています。

このような武力攻撃やテロなどが万が一発生した場合に備え、市民の皆さんの安全を守るために「国民保護に関する所沢市計画」を作成しました。今回は、その内容を紹介します。

※問い合わせ 危機管理課 (☎2998-9399・FAX2998-9042)



國民保護 Q & A コーナー

- Q 国や県からの指示がないと  
市は何もできないのですか？**

**Q 地震などの自然災害  
市の対策は違うのですか？**

**A** 国や県からの指示がなくても、市内に緊急事態が発生した場合は、市は初動体制をとり対応します。

情報収集等で事実関係を明確にし、事態に応じた対応をします。

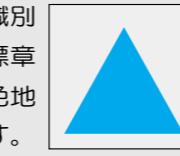
- Q 地震などの自然災害のとき、市の対策は違うのですか？**

**A** 国民保護は、国の指示に基づいて県や  
関係機関と連携し協力しながら国民を保  
護するしくみです。

地震や台風などの自然災害のときは、市の判断と責務において状況に応じた対応をします。

- Q 国民保護に関するものを識別する目印はありますか？**

A 国民の保護のための活動を行う人や車両、建物、避難所などを識別するための国際的な特殊標章（右）を設けました。オレンジ色地に青の正三角形が配されています。



- 武力攻撃被害の最小化 消火活動 や被災者の救助にあたるとともに、必要に応じて警戒区域を設定するなど、応急的な対応を行います。
- 緊急対処事態への対処 市内での大規模テロの発生を想定した「緊急対処事態対応マニュアル」に基づき対処します。
- \* 「国民保護に関する所沢市計画」は、各出張所、市役所1階・市政情報センターおよび市ホームページでご覧になります。
- ◎ 国民保護に関する詳しい情報は、内閣官房国民保護ポータルサイト (<http://www.kokuminhogo.go.jp/>) をご覧ください。

## 想定される緊急事態

国の定める「国民の保護に関する基本指針」では、次の事態を想定しています。

- では、次の事態を想定しています。

## 武力攻撃事態（外国からの攻撃）

  - ▶ 着陸・上陸しての侵攻
  - ▶ ゲリラ・特殊部隊による攻撃
  - ▶ 弾道ミサイル攻撃
  - ▶ 航空攻撃

